

報 告 事 項

【学会活動報告】

1. 2005 年 11 月～2006 年 10 月での主な活動（会長 清水和秋）

- ・研究大会・研究セミナーの開催：第 27 回研究大会（大会実行委員長 飯田 博、2005 年 11 月 19 日(土)・20 日(日)、愛知学泉大学)
第 24 回研究セミナー（実行委員長 吉田 修、2006 年 6 月 24 日(土)・25 日(日)、労働政策研究・研修機構（JILPT）労働大学校）。
- ・学会誌^{注1}、ニューズレターの発行：『キャリア教育研究（旧 進路指導研究）』第 24 巻第 1 号（2006 年 3 月 31 日発行）、第 24 巻第 2 号（同 4 月 30 日発行）。ニューズレター第 50・51 号合併号（同 3 月 31 日発行）、第 52 号（同 5 月 17 日発行）、第 53 号（同 10 月 20 日発行）
- ・文部科学大臣宛に提出：「キャリア教育推進に関する要望書^{注2}」（2006 年 4 月 12 日）
- ・第 55 回進路指導研究協議会全国大会（2006 年 8 月 8 日(火)・9 日(水)、国立オリンピック記念青少年総合センター（共催））
- ・心理学諸学会連合：「心理学検定」、「国家資格化問題」

^{注1}学会名の変更を受けて、ISSN も 1881-3755 に変更されました。発行済みの第 24 巻第 1 号と第 2 号には、旧 ISSN を印刷しておりますが、新しい ISSN で国立国会図書館では取り扱われます。

^{注2}ニューズレター第 52 号 p.2 参照。

2. 会員の状況（事務局長 川崎友嗣）

2005 年度の定期総会（2005 年 11 月 19 日）より 2006 年度第 1 回理事会（2006 年 9 月 30 日）までに 102 名の新会員が承認され入会した。退会者は 22 名である（資料 1 参照）。したがって、現時点（2006 年 11 月 11 日）における会員数は、個人会員 717 名、学生会員 59 名、名誉会長 1 名、名誉会員 7 名、賛助会員 8 機関、団体会員 6 団体である。

*総会成立要件としての正会員数については、2006 年度第 1 回理事会（2005 年 9 月 30 日）において入会、退会等の承認をうけた時点での正会員数である 776 名とする（個人会員 717 名、学生会員 59 名）。

3. 会議の開催等（事務局長 川崎友嗣）

・会議の開催

- 05 年度第 3 回理事会 2005 年 12 月 17 日(土) 関西大学
- 05 年度第 4 回理事会 2006 年 3 月 25 日(土) 関西大学
- 06 年度第 1 回常任理事会 2006 年 6 月 24 日(土) 労働大学校
- 06 年度第 1 回理事会 2006 年 9 月 30 日(土) 関西大学
- 06 年度第 2 回理事会 2006 年 11 月 11 日(土) 関西大学

・会議等への参加（役員の出張）

日本進路指導協会関係：月刊『進路指導』誌発行検討委員会（2005 年 11 月 22 日（火））、第 55 回進路指導研究協議会全国大会打ち合わせ会（2006 年 2 月 21 日（火））、協会賞選考委員会（2006 年 3 月 14 日（火））、第 55 回進路指導研究協議会全国大会の検討会議（2006

年 10 月 31 日 (火))

心理学諸学会連合理事会：「国家資格化」(2006 年 4 月 30 日 (日))、「心理学検定・臨時
会費値上げ」(2006 年 6 月 11 日 (日))

【委員会報告】

1. 紀要編集委員会報告 (委員長 浦上昌則)

『キャリア教育研究』編集・発刊状況

昨年度総会以後、『キャリア教育研究』第 24 巻第 1 号を 2006 年 3 月に、第 2 号を 2006 年 4 月に発刊した。なお、これらは 2005 年度分である。2006 年度としては第 25 巻第 1 号および 2 号を発刊予定としている。しかし 2006 年 10 月 31 日現在、掲載決定論文は 1 編のみであり、予定通り 2 号の発刊は難しい状況にある。

『キャリア教育研究』査読状況

2006 年 1 月以降、2006 年 10 月 31 日現在で 17 論文を受け付け、内採択 1 編、不採択は 4 編である。その他は修正再審査、もしくは審査中である。

2. 研究推進委員会報告 (委員長 三村隆男)

・研究推進委員会などの開催

昨年の総会にて新委員会発足以来、本年 10 月 8 日までに 7 回委員会を開催した。

・第 24 回研究セミナー、学会認定キャリア・カウンセラー養成研修講座の企画運営

「学会認定キャリア・カウンセラーの活動の現状と期待される役割」をテーマとして、シンポジウムを企画・開催した (2006 年 6 月 25 日(日) 13:00~16:00)。シンポジスト：福本剛史 (県立大宮商業)、伊藤彰茂 (愛知みずほ大学)、山本公子 (カウンセリングオフィス 結)、菊池武剋 (東北大学)。シンポジストの提案内容及び質疑応答の様子は学会誌『キャリア教育研究』に掲載予定。

・日本進路指導協会主催第 55 回進路指導研究協議全国大会全体研究協議の企画運営

「キャリア教育における先進的取り組み」をテーマにシンポジウムを開催 (2006 年 8 月 9 日 13:00~15:40)。

・労働政策研究・研修機構 (JILPT) との共同研究の開始

2006 年 7 月 14 日、学会と同機構との共同研究覚書を交換し、共同研究に入る。テーマは「学校段階のキャリア発達支援のためのキャリアガイダンスプログラムの研究」である。現在、質問紙調査の最終検討に入っている。

・検討事項

- ①研究推進委員会と学会研究大会や研究セミナーとの関係。
- ②外部団体との協力関係の維持。
- ③キャリア教育実践地域や学校への支援方策。
- ④その他

3. 情報委員会報告（委員長 松井賢二）

国内外関係学会における「キャリア関連研究」の情報収集、書評の編集など。

4. キャリア・カウンセラー認定委員会報告（委員長 竹内登規夫）

・キャリア・カウンセラー養成研修講座

①2006年6月25日(日) 13:00～16:00

「学会認定キャリア・カウンセラーの活動の現状と期待される役割」 福本剛史、伊藤彰茂、山本公子、菊池武剋、三村隆男（コーディネーター） 研修 b 分野

②2006年11月11日(土) 9:00～12:10

「高等学校における進路指導—キャリア教育とキャリア・カウンセリングの実践から—」
井上仁志（兵庫県立神戸商業高等学校） 研修 a 分野

「キャリア・カウンセリング演習—効果的な面接技法—」

伊東眞行（ライフデザイン・カウンセリングルーム） 研修 c 分野

・キャリア・カウンセラー資格認定面接

①2006年3月25日(土) 関西大学（申請・面接1名、認定1名）

②2006年6月25日(日) 労働大学校（申請・面接3名、認定3名）

③2006年9月30日(土) 関西大学（申請3名、面接1名、認定1名）

④2006年11月12日(日) 関西大学（申請3名、面接者4名）（予定）

新規認定者

認定番号	氏名	認定年月日	所属地区
122	井上 仁志	2006年3月25日	関西
123	永作 稔	2006年6月25日	関東
124	中嶋 宏隆	〃	関西
125	田澤 実	〃	関東
126	宗村 義隆	2006年9月30日	関東

5. キャリア・カウンセラー養成講座テキスト編集委員会報告（委員長 伊藤彰茂）

日本キャリア教育学会(編)『キャリア・カウンセリング・ハンドブック—生涯にわたるキャリア発達支援—』中部日本教育文化社 2006年11月10日 頒布価格：1,500円

6. 会則等規定改正検討委員会（委員長 坂柳恒夫）

「日本進路指導学会」から「日本キャリア教育学会」へ学会名変更に伴う学会会則についての全般的な検討（学会の目的も含む）、学術団体としての倫理綱領の制定、理事改選に関する諸規定の検討等。

委員会（委員長：坂柳恒夫、副委員長：若松養亮、委員：大野木裕明、古川雅文（情

報委員会副委員長)、本間啓二(研究推進委員会副委員長)、横山明子(紀要編集委員会副委員長)

7. キャリア・カウンセラー資格認定制度検討委員会(委員長 菊池武剋)

委員会を3回開催した。

検討内容: 1) キャリア・カウンセラーに求められる能力・技能
2) キャリア・カウンセラー資格認定のあり方
3) 養成研修のあり方

委員会(委員長: 菊池武剋、副委員長: 川崎友嗣、委員: 三川俊樹)

【研究大会・研究セミナー報告】

1. 第27回研究大会報告(大会実行委員長 飯田 博)

「キャリア教育の構築と発展—理論と実践の統合をめざして—」を大会テーマに、2005年11月19日(土)と20日(日)の両日にわたり、愛知学泉大学豊田学舎を会場にして開催。報告の詳細は、『キャリア教育研究』第24巻第2号、Pp.29-42、ニューズレター第50・51号合併号 Pp.5-6 に掲載。

2. 第24回研究セミナー報告(実行委員長 吉田 修)

6月24日(土)・25日(日)に埼玉県朝霞市の労働政策研究・研修機構(JILPT)労働大学校で開催。初日の午前中には、関連キャリアツールの講習会・関東地区部会総会、2日目の午後には学会資格認定委員会・研究推進委員会共催によるシンポジウム形式のキャリア・カウンセラー養成研修講座を併せて開催。報告の詳細は、ニューズレター第53号 P.2 に掲載。『キャリア教育研究』第25巻第1号にも掲載の予定。

感謝状の授与

労働政策研究・研修機構 理事長 小野 旭殿

貴機構には、本年六月に開催された日本キャリア教育学会第二十四回研究セミナーの共催者として、多大なご協力を賜りました。ここに謝意を表して感謝状をお贈りします。

今後もわが国のキャリア教育・キャリア形成支援分野における調査研究・開発のために、尽力されることを期待しております。

平成十八年十一月十一日

日本キャリア教育学会 会長 清水 和秋

【地区部会活動】

1. 北海道・東北地区部会活動

開催日: 2006年11月18日(土) 場所: こらっせ福島

話題: 大学におけるキャリア教育を考える 話題提供者: 五十嵐 敦(福島大学)

代表: 菊池武剋(東北大学) 副代表: 五十嵐 敦(福島大学)

2. 関東地区部会活動

開催日：2006 年 10 月 21 日(土) 場所：東京都立晴海総合高等学校
講演「死と悲嘆のかかわり」鈴木康明（国士舘大学）
発表「キッズニアの内容について」関口陽介（キッズシティー・ジャパン）
「キャリア教育の実践と今後」千葉古裕（都立晴海総合高等学校）
「中小企業のキャリア形成ーライン管理者の役割ー」
古山善一（全国労働基準関係団体連合会）
「第3版 職業レディネステスト実習」「VRTの構造と解釈」
本間啓二(日本体育大学)
代表：本間啓二（日本体育大学）副代表：三村隆男（上越教育大学）

3. 中部地区部会活動

第1回 開催日：2006 年 8 月 19 日(土) 場所：名古屋市立大学
講演「キャリア教育が大学・学校を変える」
小久保純一（名古屋経済大学）
第2回 開催日：2006 年 12 月 23 日(土) 場所：南山大学
下村英雄（労働政策研究・研修機構）
代表：後藤宗理（名古屋市立大学）
副代表：浦上昌則（南山大学）、高綱睦美（愛知産業大学）

4. 近畿・中国・四国地区部会活動

開催日：2006 年 12 月 16 日(土) 場所：滋賀大学教育学部
講演「ロシアのキャリア教育」水谷邦子（芦屋大学）
研究報告「家庭的視点からのキャリア教育モデルの開発と検討」
河崎智恵（奈良教育大学）
代表：三川俊樹（追手門学院大学） 事務局長：若松養亮（滋賀大学）

5. 九州・沖縄地区部会活動

開催日：2006 年 12 月 2 日(土) 場所：福岡大学
講演「企業における人材育成の史的展開とその特徴」三宅章介（東海学園大学）
代表：山崎宗義（福岡市中学校進路指導協会） 副代表：坂本 昭（福岡大学）

2006 年 度 学 会 賞 表 彰

1. 学会賞選考委員会（委員長 菊池武剋）

委員会（委員長：菊池武剋、委員：浦上昌則、三村隆男、松井賢二、坂本 昭、
横山明子、吉田 修、大根田充男、若松養亮）

受賞者 山崎宗義氏（福岡市中学校進路指導協会、
全九州中学校進路指導研究協議会顧問）
工藤榮一氏（静岡県沼津市立第四中学校校長）

審 議 事 項

1. 2005 年度決算報告および会計監査報告（監事 中川 浦、深谷紀雄）

省略（学会誌『キャリア教育研究』学会彙報に掲載予定）

2. 学会会則等改定（会長 清水和秋）

(1) 名誉会長規定の追加（下線部）

日本キャリア教育学会会則 第 3 章 組織と運営

第 5 条 本会の会員は、正会員、団体会員、賛助会員、名誉会員および名誉会長とする。

(2) 正会員は、個人会員と学生会員とする。個人会員は学生以外で進路指導の研究・実践
に関心ある個人とし、学生会員は高等教育機関に在席する者とし、入会に関し、所定の
手続きをし、常任理事会の承認を得、所定の入会金および年会費を納入した者とする。

(3) 団体会員は、進路指導関連の諸機関および団体で、入会に関し所定の手続きをし、常任
理事会の承認を得た者とする。

(4) 賛助会員は、本会の趣旨に賛同し、常任理事会の承認を得た個人または団体で、所定
の賛助会費を納入した者とする。

(5) 名誉会員および名誉会長は、進路指導の発展に貢献した者、または本会の運営に功労
があった者で、理事会の推薦に基づいて総会において承認を得た者とする。

第 24 条 本学会会則の改定は、会長あるいは正会員の 10 分の 1 以上の者の発議に基づき、総会
において出席者の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。

第 26 条 本学会会則は、昭和 53 年 11 月 18 日より施行する。

(10) 平成 18 年 11 月 11 日一部改正。

注：下線部のみ変更・追加

(2) 学会総会成立要件関係<下線部追加あるいは変更>

第 22 条 総会は、原則として年 1 回開催する。その他、緊急必要のある場合に臨時総会を開く。
臨時総会は、理事会の 3 分の 2 の決議または全会員の過半数の連名による要請の

あった場合、会長が審議すべき事項を示して、その請求のあった日から 60 日以内に召集する。

第 23 条 総会においては、必ず次の事項を審議する。

1. 年次の事業および会務。
2. 年次の学会会計の決算と予算。大会の運営方針と次年度大会の主催者。
- 3. その他、理事会において必要と認めた事項。**
4. 役員の変更時には、新役員を選任。

第 24 条 総会は、委任状を含め正会員の6分の1以上の出席によって成立する。ただし定足数に満たない場合は仮総会とする。

(2)総会でなされる承認、決定、決議等は、出席正会員の過半数の賛同によって成立する。

(3)仮総会の場合は、その決議事項を文書によって全員に通知し、その後1カ月以内に全会員の過半数が文書によって反対した場合には、総会の決議としての効力を失うものとする。

第 28 条 本会則の改正は、第5章、第6章、第7章を除き理事会において、出席理事の 3分の2以上の賛同を得て改正することができる。

第 29 条 本細則は、昭和 53 年 11 月 18 日より施行する。

(7) 平成 18 年 11 月 11 日一部改正。

(3)理事会・常任理事会交通費の支給・一部字句の訂正

日本キャリア教育学会会則細則 第 6 章 役員会 <下線部変更>

第 20 条 常任理事会は、必要に応じ会長が召集し開催する。

(2)常任理事会の議決は、出席者の全会一致とする。

(3)常任理事会の旅費は、原則往復旅費を学会負担とする。

第 21 条 理事会は、必要に応じ会長が召集し開催する。

(2)理事会は、委任状を含め理事の 5分の4以上の出席をもって成立とする。

(3)理事会の議決は、通常、出席者の過半数とするが、会則等規定改正をとまなうような重要事項の議決は、3分の2以上の賛成を持って議決する。

(4)理事会の旅費は、原則往復旅費を学会負担とする。

第 28 条 本会則の改正は、第5章、第6章、第7章を除き理事会において、出席理事の 3分の2以上の賛同を得て改正することができる。

第 29 条 本細則は、昭和 53 年 11 月 18 日より施行する。

(7) 平成 18 年 11 月 11 日一部改正。

(4)その他

- ・倫理綱領の制定
- ・次期理事選挙

以上